

一般競争入札（事後審査型） 入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

発注者	神戸市道路公社 理事長 三島 功裕
公 告	令和6年11月25日
委託名	令和7～11年度 箕谷駐車場管理運営業務委託
業務概要	箕谷駐車場の利用、制限、料金徴収、維持管理に関する業務（詳細は「仕様書」のとおり）
履行場所	管理を行う場所は箕谷駐車場とする。但し、スーパーマルハチ立体駐車場は除く。 ・所在地：神戸市北区山田町下谷上 ・収容台数：242台（内訳）平面75台・立体167台 ※ただし、立体（167台）はスーパーマルハチが施設を管理。 ・利用時間：24時間
履行期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
その他	この入札は、事後審査型制限付一般競争入札を適用する。

2 入札担当課

〒651-1243 神戸市北区山田町下谷上字池ノ内6番地の1 神戸市道路公社 西館
神戸市道路公社経営企画部経営企画課総務係（電話：078-583-0234 FAX：078-583-3845）

3 入札手続の種類

事後審査型制限付一般競争入札

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 直近年度の国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）及び地方税について未納の税額がないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 入札参加申込の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 神戸市内に事業所を有する者であること。

または、落札した場合に神戸市内に事業所を設置し、神戸市行財政局に法人設立・開設届を提出できる者であること。

5 共同企業体による入札参加

複数の事業者の連合体（共同企業体）としての入札参加も可能とします。共同企業体の結成方法は、4の（1）から（6）の条件を満たす2者又は3者による自主結成とし、共同企業体協定書を締結し、かつ、次に掲げる要件を全て満たすことを要します。共同企業体による入札参加の場合は、代表事業者を1者決め、本公社との連絡は、代表事業者と行うこととします。

（1）構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

- ① 2者の場合 30%以上
- ② 3者の場合 20%以上

（2）代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。

（3）構成員は、他の共同企業体の構成員以外で構成すること、また、当該構成員は単独での入札に参加していないこと。

6 入札説明書、仕様書等の交付期間等

（1）交付期間

公告の日から令和6年12月23日（月）まで

（2）交付方法

神戸市道路公社ホームページ([神戸市道路公社 \(kobe-toll-road.or.jp\)](http://kobe-toll-road.or.jp))の「入札情報」に掲載します。

7 入札説明会

入札説明会は実施しません。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

（1）入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

① 提出方法

質問書（様式6）により、電子メールで次のアドレスに送信してください。

soumu-s@kobe-toll-road.jp

なお、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

② 提出期限 令和6年12月10日（火）午後5時（必着）

（2）回答は仕様書の追補とみなし、質問書の提出を受けた日から5営業日までに、神戸市道路公社ホームページの下記「入札公告」ページに掲載します。

<https://kobe-toll-road.or.jp/jigyosha/nyusatsu/>

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとします。

10 入札に必要な書類提出の日時及び方法

本件の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出しなければなりません。

提出日時	令和6年12月24日（火）から12月25日（水）まで （午前9時～正午、午後1時～午後5時） ※郵送の場合は、令和6年12月25日（水）午後5時までの必着とし、期限までに以下の提出場所に到達しなかった場合には、いかなる理由をもっても受理しません。
提出場所	2の入札担当課
提出方法	（1）持参又は郵送により提出すること。なお、持参する日時については、事前に2の入札担当課へ電話連絡し、入札関係職員と調整を行うこと。又郵送で提出する場合の郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは無効とし、返却もしない。
提出書類	（1）入札参加申込書（様式1） （2）法人登記簿全部事項証明書 （3）直近年度の法人税・消費税の納税証明書（その2、その3の3） （4）地方税に関する誓約書兼神戸市税に関する調査に対する承諾書（様式2） （5）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当しない旨の誓約書（様式3） （6）神戸市内事業所等確認資料（様式4） （7）共同企業体結成届出書 共同企業体で応募する場合は、共同企業体結成届出書（様式5）を1部提出すること。
その他	（1）提出に際して必要となる費用は全て提出者の負担とします。 （2）提出された書類は返却しません。

11 入札の日時、及び方法

日 時	入札書の提出日時 令和7年1月14日（火）午後2時
場 所	神戸市道路公社 西館 大会議室
方 法	（1）提出書類 ① 入札書・内訳書 ② 代表者が入札を行う場合は代表者の名刺、代理人が入札を行う場合は、委任状（様式7） （2）提出方法 持参すること （3）入札書・内訳書はホームページに掲載します。ダウンロードにより取得し次の要領で作成し持参すること。 【入札書・内訳書】 1部提出する。 ① 入札書・内訳書について ア 公社所定の用紙を使用すること。 イ 入札書・内訳書の日付は、提出日を記入すること。

	<p>② 入札書の記載金額について</p> <p>ア 入札金額は、5年間（令和7～11年度）の総額を記入すること。</p> <p>イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③ 入札金額の積算について</p> <p>入札金額の積算にあたっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。</p> <p>④ 内訳書について</p> <p>ア 入札金額について、年度毎の内訳を記入すること。</p> <p>イ 入札書に記載している金額と、内訳書が異なる場合は、失格とします。</p> <p>(4) 入札書・内訳書の提出後、ただちに開札を行う。</p> <p>① 開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。立ち会うことができない場合は、開札時刻までに2の入札担当課に連絡すること。</p> <p>② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。</p> <p>③ 入札参加者は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。</p> <p>(5) 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。</p> <p>(6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。</p> <p>(7) 11の方法によらないで提出された入札書等（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。</p> <p>(8) 神戸市道路公社会計規程第75条の2に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。</p> <p>(9) 入札を無効とした場合は、当該入札書等は、返却しないものとする。</p>
--	--

12 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格（消費税抜き）と最低制限価格（消費税抜き）の範囲内である者のうち、最低価格の入札書（消費税抜き）を提出した者を落札候補者とします。この際、落札は一旦保留とします。

(2) 入札価格が同額である場合は、くじにより落札候補者を定めるものとします。(くじの日時及び場所については、別途指示します。)

(3) 開札・落札の保留をした後、落札候補者が入札参加申し込みの際に提出した提出資料から、落札候補者に対する入札参加資格の審査を行います。期限内に書類の提出がなかった場合は、入札を無効とします。

審査の結果、落札候補者について入札参加資格を有すると認めるときは、その者を落札者とします。

また、審査の結果、落札候補者について入札参加資格がないと認めるときは、次順位者を落札候補者として通知します。再度、落札の保留をした後、次順位者の資格審査を行います。以後、落札者が決定するまでに同様の手続により審査を行います。

なお、落札候補者とならなかった入札者については、入札参加資格の審査は行いません。

13 入札結果の公表

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について、入札者全員に対して個別に FAX により通知するとともに、神戸市道路公社ホームページで公表します。

14 契約等に係る事項

(1) 公社指定の委託契約書により契約を締結します。

(2) 契約締結にあたり、落札者が入札参加申請時に提出した書類は契約図書の一部とします。

(3) 入札書等に虚偽の記載があったことが判明した場合は、契約解除を行うことがあります。

15 その他

入札保証金	神戸市道路公社会計規程第 74 条第 4 項第 2 号の規定により免除する。
契約保証	契約期間における業務の履行を業務履行保証人により保証すること。なお、受託者による業務履行保証人の選任は、受託者決定から 1 週間以内に、神戸市道路公社の承認を得るものとする。
仮契約の有無	無
予定価格 (消費税相当額を除く。)	事後公表
最低制限価格	当該業務は最低制限価格制度の適用対象業務である。最低制限価格を下回る入札金額の場合は失格となる。 最低制限価格は、予定価格に 4 分の 3 を乗じて得た額の 100 円未満を切り捨てた額とする。